

平成 28 年度第 1 回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

開催日時 平成 28 年 4 月 28 日（木）19：00～21：05

開催場所 青森市役所 第二庁舎 2 階 庁議室

出席委員 気仙忠委員、清野葎子委員、藤巻芳枝委員、澤谷かち子委員、近藤博満委員、小谷健児委員、村上公克委員、村松薫委員、小田桐金三委員、小倉保英委員、船木昭夫委員、鳴海文紀委員、菊谷彰文委員、高橋幸正委員 <計 14 名>

欠席委員 村川みどり委員、 <計 1 名>

事務局 健康福祉部長 能代谷潤治、健康福祉部理事 浦田浩美、健康福祉部青森市保健所副所長健康づくり推進課長事務取扱 山口朋子、財務部参事納税支援課長事務取扱兼納税相談センター所長事務取扱 川村敬貴、国保医療年金課長 西澤徹、浪岡事務所健康福祉課長 花田清志、国保医療年金課副参事 井上悦子、国保医療年金課副参事 嶋中しのぶ、国保医療年金課主幹 千葉康伸、国保医療年金課主幹 小笠原将憲、国保医療年金課主査 神礼一、国保医療年金課主査 沼宮内陽一郎、国保医療年金課主査 長内寛幸、国保医療年金課主事 古賀薫 <計 14 名>

- 会議次第**
- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 諮問 ○青森市国民健康保険税の税率等の改定について
 - 4 諮問事項審議
 - 5 報告案件 ○低所得者に対する国民健康保険税の軽減の拡充について
 - 6 閉会

諮問

市長から船木会長に諮問書が渡された。

議事要旨

諮問案件 青森市国民健康保険税率等の改定について

事務局から資料 1～4、参考資料 1～3 について説明があった。

質疑応答等

○委員

一般会計からの繰入金について、今回の提案で、二カ年に分けての財政措置、いわゆる臨時的財政支援とは、法定内の繰入金なのか、法定外の繰入金なのか。

○事務局

法定外の繰入金である。

○委員

諮問書の中にもある、いわゆる国民健康保険財政調整基金について、実際の残高はいくらか。また、基金を全額取り崩してもなお不足とは、どういうことか。

○事務局

実際の残高はゼロである。

平成27年度において、一旦は、前年度繰越金の半分を基金に回したが、年度末に近づくにつれて、会計上財源不足となる見込みが生じたため、当年度で回した基金を取り崩し、歳出に充てたため、プラスマイナス合わせてゼロとなっている。

○委員

収納率について、平成26年度実績で県内10市中6番目ということで、かなり努力して上げていくべきである。

○委員

平成28年度と29年度の決算見込みについては、一定の前提に基づいた推計ということで、不確定要素があることは十分理解するが、たとえば、歳出面の保険給付、いわゆる、医療費について、この伸び率はやや楽観的過ぎではないか。

もし、平成28年度において、今回試算した決算見込みよりもさらに収支が悪化した場合に、さらにまた、財政支援措置の拡大とか、保険税率の引上げとか、そのようなことを念頭においているのか。

○事務局

この見込みが甘く、大幅な赤字が出たということになると考える必要はあるが、現時点においては、過大に見込み過ぎて保険税を過剰にとるということは適当ではないと考えており、現在における可能な限りの要素を踏まえ、決算見込みを算出しているところである。

○委員

財政面から考えると(税率改定は)やむを得ないものとする。

○委員

収納率について、未達(滞納)となっている11%後半の方々について、どんな方々が延滞をしているのか。

○事務局

延滞している方々のうち、約9割にあたる方々は生活が厳しく、差押える財産を有しない方々であり、残りの約1割は、我々が対応を強化しなければならないと認識し、差押え等を実施している方々である。

○委員

研修会があった際に、講師が言うには、青森県は所得に対して税率が高いと言っていたが、高い税率を掛けても、収納率が上がる訳はないので、その辺をどうすればいいかということ

を考えてみてはどうか。

○事務局

市税全般、個人住民税、固定資産税等については、今年で6年連続、収納率を上げることができているし、こちらの方はほぼ、99%に近づくような状況であり、国保もできる限り、90%を目指したいところではあり、昨年度以上の収納率は、ぜひとも上げたいと思っている。

収入未済については、滞納繰越分が例年程度の額の収納を上げていたとしても、現年度の滞納繰越分が増えれば、全体の収入未済調定額である分母が毎年増えていく訳で、結果、滞納繰越分の収納率が毎年毎年下がっていく。滞納繰越分の収納率を全国で比較する訳だが、収入未済額が増えれば増えるほど当然下がっていくことになる。

従って、税法上で認められている徴収の見込みの無い方、財産の無い方、そういった方々の債権放棄というのが、不納欠損処理であり、例えば、生活保護を受給された方は即時で債権を消滅させて、適切な債権放棄の手続きを執っている。

もちろん、債権放棄をするに当たっても、差押えをするつもりで、できる限りの調査をし、その結果、担税力がないときっちり判断した上で、即時消滅、若しくは、執行停止を行っている。

これからも、適正な数字に出来るだけ近づけていきたい。

○委員

国保税を徴収できず、収納率が上がらないのだから、慢性的に滞納している人に対して対策をとるべきではないか。

○委員

税金の投入について、国保加入者以外の者が負担することは、被用者保険者側からすれば二重の負担となることから、赤字だから税金を投入するということについては、納得はできない。収納率をはじめとして、国保の保険者の努力が、もらった資料ではほとんど表れていない。公平性あるいは納得性からしても市当局のさらなる説明責任を発揮する必要があるのではないか。

○事務局

本市の取組みとして、保険税収入の確保に向けた収納率向上のために講じている対策では、コールセンターやコンビニ納付、ペイジー口座の受付サービス等を実施しており、また、医療費の適正化対策としてジェネリック医薬品の普及促進や訪問指導、特定健診の受診率の向上策等に取り組んでいるところではある。

税金投入の考え方だが、国民健康保険制度というのは、一定の公費負担と加入者の国民健康保険税で賄うというのが原則であり、一般会計からの市税等の財源を投入ということは、他の医療保険に加入されている方々との公平性を欠くということと、他の市民サービスに影響を与えるということで、安易に行うべきでないとは考えている。そういうことから、国保会計が赤字になった場合の一般会計からの補填というものについては、市全体の施策、事業間の優先度、これらを見極めて慎重に判断する必要があるものとしている。

そういう判断を踏まえ、今般財政当局との協議も経た上で、財政不足額の半分の3億4千万の投入は止むを得ないと判断したものである。

○委員

滞納繰越分がどうなったかというもの、報告的なものも決算報告と同じように出して欲しい。当局の努力の証として出して欲しい。

○事務局

どのような努力をしているかということについては、国民健康保険に特化して対応している訳ではないが、市税全般と後期高齢分及び介護保険分を18名の地区担当者で年間3万3千件程度の納税相談を受けており、不動産、給与、年金、預貯金などの調査は、年間で約8万4千件の実施、差押え件数は昨年度1年間の実績で862件執行している。

引き続き、事務効率化等を研究し、更に工夫を加えて実績を上げていけるよう、取り組んでいく。

○委員

説明責任をもっと果たすべきというのは、国民健康保険運営協議会委員ではなく、市民に対してという意味である。

税率が引き上げになります、税金を投入しますという中で、我々委員ではなく、議会の議員でもなくて、市民に対し説明を果たすべき。

事務局から平成27年度医療費適正化の資料について説明があった。

○委員

医療費適正化に関するジェネリック医薬品のシェアの拡大は、直接お医者さん自体にお話をすべき、また、特定健診、特定保健指導について医療費が過大なガン末期患者や糖尿病患者の早期発見につなげるためにも、受診率を向上すべきではないか。

○委員

特定健診、特定保健指導の受診率、実施率については、データヘルス計画にも平成29年度には、受診率60%、実施率60%の目標としていることから、それに近づくように、実績を伸ばしていただきたい。

○委員

医療費の適正化に関する青森市のジェネリック医薬品のシェア61.5%については、全国的にもかなり高い数字と思われる。10年経たないとジェネリックが出てこないの、新しい薬品が開発されて効能に応じ、現場のドクターが採用していることを考えれば、いい形で推移していると解釈している。

○委員

平成27年度から平成29年度の決算見込資料において、収納率がどんどん下がっている。市長が諮問書において、収納率を上げていくと言っていたのに、これを下げているのはなぜか。

○事務局

収納率の見込みは、平成27年度から28、29年度までの若干ではあるが、収納率は減少していくという見込みを立てている。

収納対策については、さまざまな取組みにより、収納率を向上させようと鋭意努力してい

るところではあるが、過去の保険税の現年分や滞納繰越分その他収納実績等さまざまな要素を勘案し、推計している。ここで収納のさまざまな対策を考慮し、あまりにも過剰で過大な収納率をもって見込みを立てた場合、万が一、収納されなかった場合、それはイコール赤字額が膨らんでしまうということになりかねないため、ここでの数字はできるだけ現実的で、硬い数字、確実な形で、可能な限り、収納できる見込みを立てた率を採用し、決算見込みを算出している。

○委員

収納率向上を努力していかなければならないのであれば、決算見込上でも前年度よりはプラスにするべき。そのためにどうやるかというのをみなさんと考えて行動していかななくてはならない。全国には実績として収納率 95%の市もある。

決算見込みにおいて収納率を下げているのはおかしい。現状がどういう課題があって、その課題を克服していくため、市の英知をもってやっていかなくてはいけない。収納率をどんどん上げていけば、不公平感の是正にもつながっていくし、財政の健全化になっていき、住みよい青森市になっていく。

市の努力によって収納率を上げていくことになれば、税の公平さが広がり、財政も一般会計に頼ることも少なくなる。そういう努力をしてほしい。

そういう意味からも、決算見込みにおいて、収納率を下げっていくということはない。

○委員

市が出した資料は、目標を設定するというのではなく、現状を知らせるための資料であって、このデータ自体で将来どうしていくかという目標とするという資料ではないと考える。

○委員

中核市 43 市、県内 10 市のそれぞれの保険税調定額を比較しても、青森市の調定額は低いのは明らかであることから、引き上げについては致し方ないものと考えている。

○委員

収納率 88%台で一生懸命やっていますという印象がある。ただ、青森市の場合には、低所得者が多く、もう収納率は上がりませんという話にも聞こえる。それであれば収納率の意味がないと思う。この辺を整理してほしい。

○事務局

収納率に関しては、決して上げられないというのではなく、目標は、やはり 100%を目指している。

努力しないのか、見えないから努力しないのではということではなく、この数字は数字としてご理解いただいた上で、引き続き収納率アップのため、収納率向上対策に努めることを答申書に意見として附帯していただく形もあるかと思っている。

○委員

収納率の議論に関しては、市民が理解していただく手立ても含めて、次回、答申案に含めるべきである。

報告案件 低所得者に対する国民健康保険税の軽減の拡充について

事務局から資料 5 について説明があった。

意見、質疑応答

特になし